

## 知事コメント

令和3年7月14日(水)

本日、83名の新規感染者を確認しました。この数は前週水曜日の58名を大きく上回っています。これまで減少傾向であった県内の感染状況において、リバウンドが懸念されています。

県では、現在県民の皆様のご協力を賜りながら、感染拡大を抑え込み、国が緊急事態措置の解除の条件として示す「医療提供体制への負荷の改善」に向けて取り組んでいるところです。

しかし、ここで増加傾向に転換し、再び感染急拡大となれば、緊急事態措置の解除は困難となってしまいかねません。新型コロナ対策は一部の方々の感染対策では抑え込むことはできません。県民の皆様の一丸となった取り組みが必要です。沖縄県の感染抑止のため、県外の皆様にも改めてお願いをしたいと思います。

来県を予定している皆様へ強くお願いを致します。今沖縄県民は県民一丸となって、感染を抑え込んでいる時期です。緊急事態宣言中の来沖は自粛をお願い致します。特に感染拡大地域からの渡航については自粛を強くお願い致します。

デルタ株について、疑い事例を含めて、県内での確認事例が増加しています。L452R 変異株(デルタ株)は、7月10日時点で20件が確認されていました。

しかし、今週に入り行政検査で陽性となった64件のうち16件が新たに確認されています。デルタ株はゴールデンウィーク後の感染拡大の一因である英国由来のアルファ株よりも感染力が強いと言われていています。県内で置き換わりが進めばこれまでにない感染拡大を引き起こしかねないと懸念しています。

この事から、県としては、来週の連休に端を発する、人の流れの増加に危機感を持っています。県外の皆様に改めて、帰省も含めて沖縄に来ることは、自粛を宜しくお願いします。仕事などで、やむを得ず来沖する場合でも、国において明日から受け付けが始まりますが、羽田、成田、伊丹、関西、福岡空港から沖縄県に向かう便の搭乗者向けに無料の検査の予約も開始されます。それらを活用する等、必ず事前のPCR検査か、抗原検査を受検していただけますよう宜しくお願い致します。

県民の皆様は改めてお願い致します。12日から政府において決定された緊急事態宣言の延長期間が始まっています。不要不急の外出自業について県民の皆様は要請をさせていただいておりますが、県内では、夜間の繁華街等での人の流れの増加がみられています。感染防止対策が徹底されていない飲食店や休業要請又は営業時間短縮の要請に応じていただけていない飲食店等の利用は厳に控えてください。

県は酒類の提供している店舗については、休業要請をしています。応じていない店舗については命令の発出も行っていますが、命令違反店舗において、従業員、来店客を含む感染者も確認されています。国立感染症研究所によりますと、2週間に会食2回以上の参加で感染リスクは約2.5倍に高まり、さらに飲酒を伴う場合は約5倍に高まるという報告例もあります。ご自身やご家族の身を守るためにも、そのような店舗の利用は厳に控えて頂けますようお願い致します。

長きにわたるコロナ禍ですが、感染症対策の切り札であるワクチン接種について、徐々に進んでいます。現在重症化リスクの高い高齢者向けのワクチン接種については、1回目の接種率が75%以下の市町村は9つを残すところとなりました。高齢者のワクチン接種が進めば、医療提供体制のひっ迫状況改善に資すると思われることから、市町村と連携し、迅速なワクチン接種の実施に取り組んで参ります。

これまでの期間、感染を抑え込んでこれたのは間違いなく、県民の皆様のご尽力、努力によるものです。県は皆様の努力を結実させるために、感染力の強いデルタ株などの移入や置き換わりによる感染の再拡大に強い警戒感をもっています。何卒気持ちを、行動を緩めずに、今一度感染対策の徹底、ご家庭で、お友達同士で、職場で、学校でどうぞ宜しくお願い致します。